

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

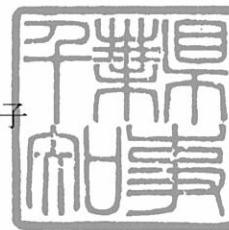


住 所 長野県長野市大字大豆島4020番地3

氏 名 株式会社 みすず工業  
代表取締役 林 宏道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子



許可の年月日 平成20年 8 月 12 日

許可の有効期限 平成25年 8 月 11 日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、エ 汚泥（六価クロム化合物及びシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）、オ 廃酸（六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）、カ 廃アルカリ（六価クロム化合物及びシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

## 2. 許可の条件

な し

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 8 月 12 日	新規許可
平成 15 年 8 月 12 日	更新許可
平成 20 年 8 月 12 日	更新許可

## 4. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成20年 5 月 21日 基準適合

## 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

※ 営業の範囲は、千葉市、船橋市及び柏市を除く千葉県の区域とする。

以下余白